

## ■磯鷄地区復興まちづくり計画（素案イメージ）作成にあたっての情報共有

第3回検討会においては、これまでに検討されてきた意見を「地区復興まちづくり計画（素案イメージ）」として整理しています。ただし、関係機関との協議などによって、再度検討すべき事項などを以下に整理しています。

### 1. 復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーションの条件

これまでの検討会で津波シミュレーションの情報を発信してきましたが、県から復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーションの条件が示されました。

#### ●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位、および津波高（満潮時の潮位）
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高とし、更なる地盤沈下は考慮しない。  
（更なる地盤沈下も考慮）

※（ ）が前回配布資料の条件

### 2. 南側の住宅地について

神林地区の津波での被害が大きいエリアについては、近くの高台への移転を検討することが提案されました。また、神林から磯鷄3丁目にかけてのエリアで区画整理等による嵩上げが提案されましたが、次の理由より素案イメージから割愛しました。

- ・県の決定した防潮堤の高さが確保された場合、津波シミュレーション結果より、浸水深がそれほど高くない結果となったため、特に危険な地域にはなりません。

ただし、住民の皆さんがまちづくりを進める際に、個別の嵩上げなど住環境の改善に向けた取り組みを検討するといった内容を計画に盛り込むことは可能です。

### 3. 国道沿道の土地利用について

磯鷄石崎地区の国道沿道において、強固な建物の建設や、用途の制限などの提案が出されましたが、2.と同様の理由により素案イメージから割愛しました。

ただし、こちらも同様に、住民の皆さんがまちづくりを進める際に、住環境の改善に向けた取り組みを検討するといった内容を計画に盛り込むことは可能です。

### 4. 産業ゾーンの設定について

検討会で話し合った土地利用において、国道より陸地側は大まかに住宅ゾーンという記載となっていました。その中でも八木沢川沿岸では、現在、産業施設が操業しており、都市計画の用途地域

も工業専用地域となっているため、これらを踏まえ、産業ゾーンとします。

#### 5. 高台斜面地などの住宅地整備について

藤原地区との境付近、河南中の南側、河南地区の企業の土地など、高台などに住宅地を確保するという意見が提出されましたが、以下の点を踏まえ、今回提示する素案には表記していません。

- ・高台移転は、津波災害時の浸水被害が大きいと想定される住宅を対象にしています。県の示すシミュレーションの結果、磯鷄地区内では移転が必要な住宅は発生しません。
- ・他地区からの移転を受け入れる用地とする、とする意見もありましたが、移転対象者は基本的に同じ地区内での移転を想定し、各地区の検討会で土地利用計画を検討しています。
- ・斜面地の造成は、技術的、費用的に大きな負担となり、市による整備は困難と考えられます。

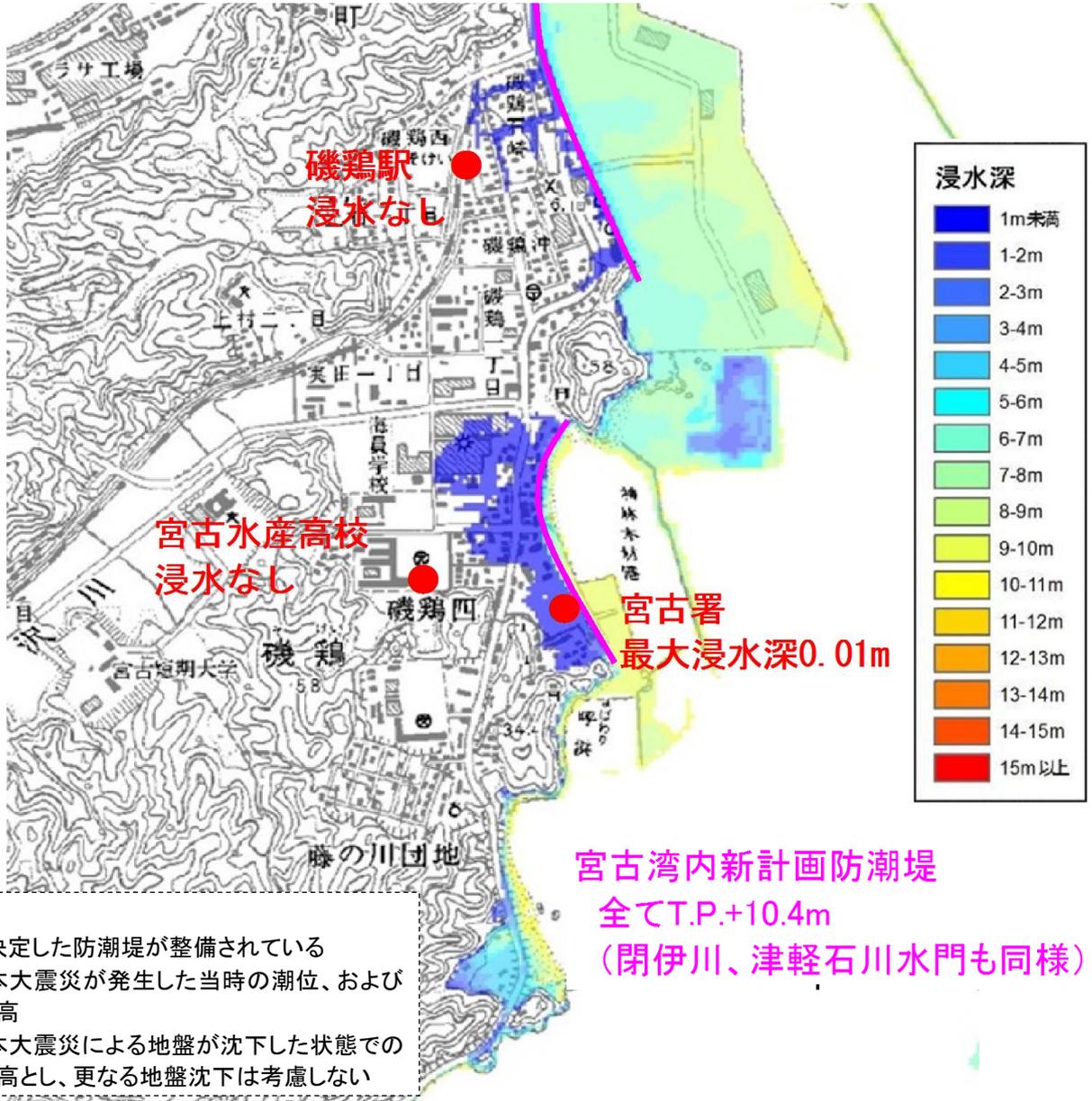
#### 6. 避難タワーについて

前回の検討会成果で、産業ゾーン避難タワーについて、「設置する」と「油断につながるので不要」という異なる意見が出されました。素案では、高台までの距離を考慮し、図に記載しています。

#### 7. 藤の川海水浴場付近のまちづくり

藤の川海水浴場付近も磯鷄地区に含まれます。現状では防潮堤などの具体的な整備内容が確定していないため、県から整備の方向性が示されたあとに、それを踏まえたまちづくりを検討することとします。

●復興まちづくりの前提となる津波シミュレーション



(参考) 第1回検討会で提示した津波シミュレーション: 満潮時に東日本大震災で発生した津波が来た場合

